

# C市での特別な支援を必要とする子どもの学童保育における課題

杏林大学保健学部看護学科看護養護教育学専攻

石野晶子 場家美沙紀

本研究の一部は、R5年にA市、R6年にB市の学童保育施設にて同一調査を実施・報告している。本年度はC市にて調査を実施した。

## 背景

新生児医療の進歩はより多くの重症新生児の救命を可能にした。一方、医療的ケアが必要な児、発達・発達上で課題がある児、慢性疾患がある児等、日常的に特別支援を必要とする児が在宅で生活することが可能になった。子どもの成長発達に伴い、生活の中心が家庭から保育・学校へ変化していく過程で途切れなく一貫した支援が求められている。また、2017年に放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ：以下、学童保育）が閣議決定され、特別支援の有無に関わらず、児童の放課後等の安全・安心な生活の場所の確保が図られている。一方、学童保育における特別支援が必要な子に関する研究は少なく、学童保育における特別支援が必要な児の実態把握・子及び支援者が必要としている支援内容・学校及び関連機関との連携等、課題を明確にすることが求められている。

## 目的

研究目的は、学童保育の現場における特別な支援を必要とする子に対する保育支援体制、地域での支援体制、保育の実践内容、実践にあたり生じた困難・課題を明示することである。学童への保育を実践する学童指導員のニーズを明確にすることにより学童保育の実践における課題を提示し、学童期以降の育児支援・発達支援及び学校との連携の在り方を提言するための一助とすることである。

## 方法

本研究では、特別な支援を必要とする児の学童保育施設での保育の現状や課題を把握するため、以下の2調査を実施した。調査①②ともに、対象には無記名自記式質問紙調査を実施した。得られた回答はデータ化し、データは可能な限り数値化した。数値データは統計解析ソフトSPSSを使用し分析を行った。また、言語データはカテゴリー分類を行った。調査にあたり、対象としたC市学童保育の管轄課に調査概要・方法を文書にて説明実施・承認後、各学童保育長及び支援員に対し文書にて説明・協力を依頼、承諾を得た。なお、本研究は杏林大学保健学部倫理審査委員会の承認（承認番号2023-6）と自治体の許可を得て実施した。

調査①：学童保育所における障害児保育体制、特別な支援が必要な児の保育実践の有無と内容把握、諸機関との連携体制に関する21項目を主とした実態調査。  
調査②：学童保育所勤務の学童保育支援員・補助員の特別な支援が必要な児の保育に対する認識、困難さ、支援員が必要とする支援等の13項目を主とした認識調査。

## 調査①

趣旨：学童保育所における障害児保育体制、特別な支援が必要な児の保育実践の有無と内容把握、諸機関との連携体制に関する実態調査。  
対象：C市の学童保育施設28施設の施設長28人。  
※C市学童保育所91施設中、高学年（4・5・6年生）までの子を対象としている施設を選定。  
内容：・特別な支援が必要児の受け入れ体制  
・子どもの実態  
・学童保育上の配慮内容  
・他機関との連携 を主に21項目。

## 調査②

趣旨：学童保育所勤務の学童保育支援員・補助員の特別な支援が必要な児の保育に対する認識、困難さ、学童保育指導員が必要とする支援等の認識調査。  
対象：調査①を実施した園に勤務する学童保育支援員・補助員。  
（各施設の支援員・補助員不明のため、調査票は管轄課の指示により配布分は各施設が準備。そのため配布数不明。）  
内容：・保育経験の有無  
・保育について感じていること  
・課題  
・必要としている支援 を主に13項目。



## 結果

### 調査①：学童保育体制の実態

- ★調査対象28施設中12施設から回答あり。回収率42.9%。
- ★学童保育施設の場所：小学校内：25.0%・小学校敷地内：25.0%・小学校近隣：50.0%。
- ★各施設の学童保育指導員数平均：9.3人（常勤2.2人・非常勤7.1人）・平均年齢：31.2歳。
- ★保育経験：・病児保育経験有り指導員1人・障害保育経験有り指導員10人。
- ★特別な支援を必要とする児：9施設（75.0%）に在籍。
  - ・総数23人（内訳：1年生3人・2年生3人・3年生8人・4年生5人・5年生2人・6年生1人）
  - ・特別な支援を必要とする理由：21人分の回答が得られた。上位は発達に関する内容（診断不明含む）（81.0%）であり、主にADHD傾向（47.6%）だった。
  - ・主な配慮・具体的内容：22人分の回答が得られた。「個別対応」が一番多く、次いで「安全な環境」「事前のトラブル回避」「声かけの反復」という内容だった。
- ★保育体制：「担当を決めず複数の指導員がチームで保育」11施設（91.7%）だった。
- ★バックアップ体制・工夫：
  - 「特定の職員に負担偏重しないよう工夫」25.0%、「毎日、情報共有」33・3%。
  - 「専任の保育者をつける」「学校・子ども家庭支援センター・療育センターと連携」8.3%。
- ★マニュアルの有無：
  - ・食物アレルギー：10施設（88.3%）  
（作成主体：施設独自7施設・国4施設・自治体3施設（複数回答））
  - ・虐待または疑いに対するマニュアル：8施設（66.7%）  
（作成主体：自治体5施設・施設独自3施設・国2施設（複数回答））
- ★医療・保健に関するケア実施：「体温測定」100%、「健康状態の観察」「絆創膏の貼付」91.7%、「止血」75%が上位だった。
  - ・実施上の注意点・工夫点：上位は「複数で確認」41.7%、「保護者への連絡報告」33.3%、「職員間での情報共有」「予防的に備えている」25%だった。
- ★医療・保健・福祉・教育機関との連携：
  - 「全ケースで連携」25.0%、「ケースにより連携」66.7%、「連携していない」8.3%だった。
  - ・連携時の学童保育所側の連絡・調整役：主に学童保育所長（83.3%）だった。
  - ・具体的な連携機関：上位は「小学校」100%、「子ども家庭支援センター」63.6%だった。
  - ・支援に関わる専門職種：上位は「小学校の先生」100%、次いで「養護教諭」72.7%だった。
  - ・家庭との連携：83.3%で実践されていた。  
連携方法・内容は「個人面談・電話やアプリでの連絡」・「お迎え時」に児童の様子を伝える、家庭での困りごとの相談・共有や学童でトラブルや困ったことがあった際に、家庭での対応方法を保護者に聞き情報共有していた。また、状況によっては、子ども家庭支援センターや小学校を介して家庭連絡をしていた。
- ・小学校との連携：100%で実践されていた。
- ・小学校との連携で実践している内容：上位は下記内容だった。
  - 「担任と学童指導員間での共通理解を図り保育を実践」91.7%、
  - 「学校と密に連絡を取り合い情報交換や相互の参観等の機会を増やす」66.7%
- ・小学校との連携実践上の課題：11施設から回答有。「特になし」36.4%で最多だったが、課題として「学校の先生と時間が合わない」27.3%「窓口が分かりにくい」「教員の認識の差」「家庭が非協力的」18.2%があった。

### 調査②：学童保育指導員の認識

- ★（全体調査票配布数不明）41人から回答を得た。
  - ※各施設在籍数不明。管轄課の指示に従い各施設で人数分を準備・配布。
- ★平均年齢：39.8歳。★学童保育指導員歴平均：7.8年。
- ★研修への参加：
  - ・疾患に関する研修：22人（53.7%）。  
研修内容は、子どもの一次救命処置（65.9%）アレルギーについて（58.5%）、アナフィラキシーについて（46.3%）が上位だった。
  - ・障害児保育に関する研修：20人（48.8%）。  
研修内容は、障害がある子ども理解（73.2%）、障害がある子どもの発達と援助（68.3%）が上位だった。
- ★特別な支援が必要な児の保育経験有り：39人（95.1%）。
- ★特別な支援が必要な児の状態：
  - ・アレルギー、発達（発達障害含む）、虐待（疑い含む）に関する内容が多かった。
- ★保育できて良かったと感じた：24人（58.5%）
- ★保護者対応で良かったと感じたこと：16人（39.0%）
- ★困難感じた（子ども対応）：35人（85.4%）
- ★困難を感じた（保護者対応）：19人（46.3%）
- ★困った時の相談：35人中30人（85.7%）
  - ・子どもの保育に関する相談相手：上位は、同僚の指導員（63.4%）、学童保育所所長（43.9%）、保護者（26.8%）だった。
- ・保護者対応に関する相談相手：同僚の指導員（19.5%）、学童保育所所長（14.6%）、小学校の担任・特別支援学級の先生・管理者（9.8%）、養護教諭（7.3%）だった。
- ★特別な支援が必要な子の保育に対する指導員の考え：
  - 肯定的14人（34.1%）・否定的7人（17.1%）・どちらでもない8人（19.5%）  
支援内容による11人（26.8%）・わからない1人（2.4%）だった。
  - ・否定的に考えている理由：  
「職員の負担が大きすぎる（子への対応・保護者対応）」「不安（トラブル時の対応の是非・責任）」「痛い思いや嫌な思いをする」だった。
  - ・支援内容によると考えている理由：  
「集団生活が難しい子の保育をするのは正直厳しい」「健康や命に関わる子の保育はしたくない」「不安（知識や経験不足・対応方法）」に分類できた。
- ★特別な支援が必要な児への対応上の不安あり：37人（90.2%）
  - 上位内容は、緊急時対応（53.7%）、医療的判断（36.6%）だった。次いで、責任の所在・疾患の知識不足・障害の知識不足・周囲の子への影響（17.1%）だった。
- ★保育指導員が必要と考える支援：
  - 上位は、指導員複数配置・保護者との連携・学童保育所内の相談体制充実（92.7%）、加配充実（90.2%）だった。

※現在、調査①②ともに提示した結果を示した要因を明確にするため言語データを含めた詳細を分析中である。引き続き、C市学童保育施設における学童保育支援員のニーズを抽出し、特別な支援を必要とする児も学童保育上で安全・快適に過ごすことができる体制を検討していく。  
※実施済みのA市・B市の結果も加え、自治体比較を実施し、各自治体の課題の相違について分析を進めていく。

現在、連携機関及び専門職種での具体的な連携方法・内容に関して詳細を分析中である。